

平成 26 年度第 3 回鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気 機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会を開催

鳥取労働局労働基準部賃金室

平成 26 年 10 月 16 日（木）9 時から、鳥取地方最低賃金審議会第 3 回鳥取県電子部品・
デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会（にしむらのりこ西村 教子
部会長）が鳥取労働局庁舎 4 F 大会議室において開催されました。



本専門部会においては、前回に引き続き、鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気
機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金の改定について金額審議に入り、労使各側の
協議を経て、労使各側の主張がそれぞれ行われ、次回での結審に向けて、引き続き、審議
継続することとなりました。

なお、今後の日程等については、次のとおりです。

審議会名	日時	場所
第 4 回鳥取県電子部品・デバイス・ 電子回路、電気機械器具、情報通信 機械器具製造業最低賃金専門部会	10 月 24 日（金）9 時から	鳥取労働局庁舎 4 F 大会議室 （鳥取市富安 2 丁目 89-9）